

クラブ員各位

新宮ライフセービングクラブ 代表

会計及び監査の指名について（通知）

クラブ員メンバーの皆様においては、日々の活動へのご尽力に感謝いたします。

さて、このたび適正並びに公正な運営事務及び事務負担の分散化のため、会計及び監査を下記のとおり指名いたしますのでお知らせします。今後も新宮ライフセービングクラブの発展と適正事務のため、クラブ員皆様の更なるご協力をお願いいたします。

なお、これにより指名される方は、下記の円滑な運用に備えてください。

記

1. 指名

監査 : 檜山 英一
会計 : 本部 正隆

2. 役割内容

新宮ライフセービングクラブにおける会計又は監査事務

3. 期間

平成 23 年 4 月 1 日から当分の間

4. 口座

西日本シティ銀行新宮支店（普） 1750450 新宮ライフセービングクラブ

5. 留意事項

- ① 現金歳入を受け取った者は、確実にすべてを会計に手渡すこと。
- ② 会計が歳出するときは、代表及び代表代理の同意を得ること。
- ③ 会計は、単年度毎に監査を受けること。また、会計における資料を永年的に保管すること。
- ④ 会計及び監査は、代表及び代表代理に対し歳入出に関わる運営に関して助言又は勧告する。
- ⑤ 会計及び監査は、歳入出及び税金に関する一切の事務を掌握する。